

広報しろいまとめ

	事業名	担当課	該当頁
1	白井市第5次総合計画策定事業	企画政策課	P.1-11
2	西白井地区コミュニティ施設建設事業	市民活動支援課	P.12

※広報の該当箇所は四角く囲った部分で右上に丸が付されている箇所です。

危険業務従事者叙勲

4月12日に第22回危険業務従事者叙勲受章者が発表され、市内では大津さんが受章されました。

瑞宝双光章

【警察功労】

大津孝雄さん（桜台在住）

<元皇宮警察>

「総合計画審議会」の委員を募集

市民の意見を反映させた計画行政を推進するため、総合計画審議会の市民委員を募集します。この審議会は、市の総合計画策定に関する諮問に応じ、調査や審議を行うとともに、計画の推進状況などについて意見をい

たくなるものです。委員は、今回募集をする市民委員5人と学識経験を有する者5人、諸団体の代表者5人の15人で構成します。

◆総合計画とは
総合計画は市が総合的、計画的な行政運営を進めていく上での長期的な基本方針となるもので、市の最も上位に位置づけられる計画です。この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。

対象 市内在住・在勤者で20歳以上の人 5人

※選考基準により選考し、結果については応募者全員に通知します。

任期 委嘱日から3年間
※審議会は、年間3〜4回程度

しろいふるさと大使を委嘱しました

4月25日に文化会館中ホールで「しろいふるさと大使委嘱式」を行いました。委嘱式には多くの皆さんが集まり、ふるさと大使の皆さんのあいさつとパフォーマンスで会場がにぎわいました。



委嘱を受けたしろいふるさと大使の皆さん

委嘱を記念して、大使の皆さんが1枚の色紙に書いたサインを2人にプレゼントします。

※応募は1人1通とし、応募者多数の場合は抽選を行います。

また当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

■・■ 郵便番号、住所、氏名を記入の上、26日(月)（当日必着）までにはがきかEメールで秘書広報課広報広聴班 内線3372〜4・✉ hisyo@city.shiroi.chiba.jpへ

「住民意識調査」に協力をお願いします



市では、市のまちづくりの指針となる「白井市第五次総合計画 平成28年度から10年間の計画」と市の都市計画に関する基本方針となる「白井市都市マスタープラン（平成28年度から

20年間の計画）の策定を進めているところです。これらの計画の策定にあたり、市民のまちづくりに対する意識やニーズを把握し、計画に反映させるため、住民意識調査を実施します。

市内在住の18歳以上の人で、無作為に抽出した市民2,500人を対象に、5月中旬に調査票を送付しますので、調査への協力をお願いします。

■ 企画政策課企画政策班 内線3351・3

行事の共催および後援について

市および市教育委員会では、市民が自主的に行う行事を支援するため、一定の承認基準を満たしている行事の共催および後援を行っています。

共催や後援を希望する団体は、申請書（総務課、教育総務課、

市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、総務課または教育総務課へ提出してください。

なお、4月1日から申請書および承認基準などが変更になっていますので、詳細については問い合わせください。

【行事とは】
展示会や講習会、研究会、競技会、その他集会または催し物のことをいいます。

【共催とは】
行事の企画または運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を分担することをいいます。

【後援とは】
行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいいます。

●市または教育委員会の施設上、明らかに有益であると認められるもの

●団体もしくはその機関またはこれらの長が主催するもの

●市の区域およびこれに隣接する地域において開催されるなど、市民の幅広い参加が期待できるもの

●営利を目的としないもの

●政治的色彩を有しないもの

●宗教的色彩を有しないもの

●公序良俗に反しないもの

●その他社会の非難を受けるおそれがないもの

■・■ 市の共催または後援を希望する場合は総務課行政班 内線3312・3、教育委員会の共催または後援を希望する場合は教育総務課総務班 内線3412・4へ

公共下水道事業の縦覧

「白井市印刷沼沼流連公共下水道 事業計画の変更による、事業計画案の縦覧を行います。」

縦覧日時 16日(金) 29日(木) 午前9時〜午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

縦覧場所 市役所4階下水道課 変更概要 事業区域の変更など

■ 上下水道課計画建設班 内線3452

農産物の放射性物質検査



農産物の安全性を確認するため、市では4月18日から25日までの間に放射性物質の検査を実施し、結果は全ての品目において「検出せず」でした。

検査品目 セリ、ネギ、キャベツ、キュウリ、ニンジン、リーフレタス、山東菜、インゲン

※「検出せず」とは「放射性物質が存在しない」か「検出できる測定下限値未満」であることを示します。詳細については、市ホームページをご覧ください。

■ 農政課農政班 内線3251・4

緑のカーテン講座

今夏の節電に対する意識の向上を図る取り組みとして「緑のカーテンづくり」に向けた「1」やおよびアサガオの栽培に関する講座を開催します。

参加者には講座に關係した苗木を差し上げます。

日時・場所 下表のとおり

対象 市内在住の小学生以上各会場20人（申し込み順）

参加費 無料

■・■ 5月30日(金)まで電話か直接環境課環境保全班 内線3276・7へ

緑のカーテン講座

日程	時間	場所
6月1日(日)	10:00〜12:00	白井駅前センター
	14:00〜16:00	桜台センター
6月7日(土)	10:00〜12:00	西白井複合センター
	14:00〜16:00	富士センター

はい！消費生活センターです 東京オリンピックをかけた「劇場型勧誘」にご用心！

大手証券会社を名乗る「東京オリンピック」の競技場をつくる会社が社債を発行する。値上がり確実で人気が高く、選ばれた人しか買えない。あなたが当選したと連絡したが、必要な権利を売ってほしい」と言われた。

一度は断ったが、今度は別の会社から電話があり、もっと高く買い取ると言われた。突然の勧誘話で驚いている。勧誘を信じて大丈夫か。

（70歳代・男性）
A このように「あなたが選ばれた」「社債の権利を高く買ってください」と言われて、数人の勧誘で「劇場型勧誘」と呼ばれる電話勧誘の被害が、高齢者を中心に増え続けています。

「あなたの名義を貸してくれ」と謝礼を払うから、申込書だけ送ってほしい」と言われ、軽い気持ちで応じたところ、後から「名義貸しが知られてしまった。そのため、一時的に差立て替えてほしい、そうしないと裁判になる」と脅かされ、怖く

困ったときには、消費生活センターに相談してください。

消費生活センター 内線3294（毎週月・金曜日 午前10時〜午後4時 市役所2階）

主 な 内 容	
■市総合計画基本構想（素案）……	2・3
■住民基本台帳閲覧状況を公表……	4
■国民健康保険 平成27年1月から70歳未満の方の高額療養費制度が変わります ……	5
■市民文化祭受賞者発表 ……	6

発行 / 白井市 編集 / 秘書広報課 毎月2回 1日・15日発行 〒270-1492 白井市復1123 ☎047 (492) 1111 FAX 047 (491) 3510 URL http://city.shiroyi.chiba.jp/

白井市第5次総合計画

基本構想（素案）に「意見」を

市では、平成28年度を初年度とする、新たな市のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」の策定を進めてきました。これまで、住民意識調査、小学生・中学生・高校生に対するアンケート調査、勉強会やタウンミーティングでのワークショップなどで皆さんからいただいた「意見や社会経済情勢の変化などを踏まえ、総合計画審議会に意見をいただきながら、第5次総合計画の基本構想（素案）を作成しました。その概要についてお知らせすることにも、皆さんの意見を広く募集します。（詳細は2・3ページ）

第5次総合計画とは

第5次総合計画は、市の行政運営を総合的に推進していくための最上位に位置する計画です。平成28～37年度の10年間で、白井市をどのようなまちにしていきたいのか、そのためにどのようなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたもので、行政運営の指針となるものです。体系は大きく分けて「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。（左下図参照）

画ではなく、未来に視点を置き、目指すまちの姿を実現するための取り組みを「選択と集中」により明らかにした「戦略的」な総合計画としています。

◆戦略性の高い計画

社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、限りある資源で多様な市民ニーズに対応するため、これまでの「あれもこれも」とあらゆる施策を網羅した総合計画としています。

◆戦略性の高い計画
社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、限りある資源で多様な市民ニーズに対応するため、これまでの「あれもこれも」とあらゆる施策を網羅した総合計画としています。

◆分りやすい計画

市民と行政が将来像やまちづくりの方向性を共有し、行政だけでなく、市民、地域など全ての「白井つくり」の担い手が一緒に考えて、行動するための取り組みを示し、市民に身近で、職員にも活用しやすい総合計画としています。

◆市民の声を反映した計画
住民意識調査などのアンケート調査により市民の意見を把握するとともに、勉強会やタウンミーティングにおけるワークショップでは、市民と行政、市民同士の対話を重視するなど、市民の声を反映した総合計画としています。

◆市民の声を反映した計画

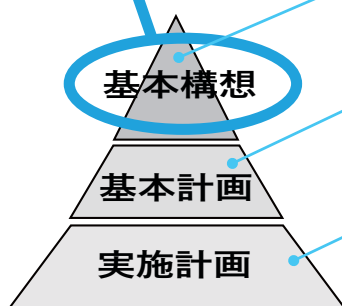
住民意識調査などのアンケート調査により市民の意見を把握するとともに、勉強会やタウンミーティングにおけるワークショップでは、市民と行政、市民同士の対話を重視するなど、市民の声を反映した総合計画としています。

◆市民の声を反映した計画



みどり豊かな白井駅周辺

今回はこの部分を策定しています



目指す将来像やその実現に向けた基本的な施策の方針など、まちづくりの指針を定めます。

【計画期間】
平成28～37年度の10年間

基本構想に基づき、将来像を実現するための具体的な施策を定めます。

【計画期間】
前期 平成28～32年度の5年間
後期 平成33～37年度の5年間

基本計画で定めた施策に基づき、具体的な事業を定めます。

【計画期間】
前期 平成28～32年度の5年間
後期 平成33～37年度の5年間

基本構想とは

基本構想は市の望ましい将来の姿、「ビジョン」を明らかにするもので、まちづくりの「基本理念」「将来像」、将来像を実現するための「基本的視点」と「重点戦略」、「将来人口」、「将来都市構造」で構成しています。

chiba.jp

seisaku@city.shiroyi-

今年1年の主な出来事



オープンした白井総合公園

- 平成27年度以降の北総線通学定期運賃現状維持（5月）
- 庁舎整備基本計画決定（5月）
- 文化センター開館20周年を迎える（7月）
- 白井市いじめ防止基本方針を策定（8月）
- しろい高齢者まもりネット発足（8月）
- 西白井複合センター大規模改修工事（8月）
- 総合計画・都市マスタープラン策定に向けた勉強会とタウンミーティングの結果報告（9月）
- 秘書広報課広報聴班内線3372

市内公共施設の年末年始の休所・休館					
施設名	27日(土)	28日(日)	29日(月) 3日(土)	4日(日)	5日(月)
市役所					
保健福祉センター	※1	※1		※1	
健康増進ルーム					
福祉センター					
公民センター					●
西白井複合センター		●		●	
白井駅前センター	●			●	
富士センター	●	●		●	
桜台センター		●		●	
白井コミュニティセンター					
文化会館					
図書館	午後7時まで	午後5時まで			
郷土資料館					
プラネタリウム館		放映時間 11:30・13:30			
白井運動公園					

※1は利用者登録をしている団体などに限り、事前予約の上会議室などの貸し出しが可能です。●は住民票や印鑑登録証明書などの発行はできます。土・日曜日は戸籍関係の発行はできません。各センターの図書室は29日(月)から3日(土)までが閉室となります（公民センターの図書室は28日(日)から4日(月)までが閉室となります）。

災害発生時の心得

～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

職場や学校、外出先など自宅から離れた場所にいるときに大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

災害発生時には「むやみに移動を開始しない」

- まずは自分の身の安全を確保しましょう
- 職場や集客施設などの安全な場所にとどまりましょう
- 災害用伝言サービスで家族の安否や自宅の無事を確認しましょう
- 交通情報や被害情報などを入手しましょう

日ごろから準備しておきたいこと

- 携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう
- 職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しましょう
- 事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう
- 徒歩やバスで帰宅経路の状況を確認しておきましょう
- 帰宅経路にあるコンビニエンスストアやガソリンスタンドなどを確認しておきましょう

九都県市（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）では、コンビニエンスストアやガソリンスタンドなどと「徒歩帰宅支援協定」を締結しています。

災害発生時に徒歩で帰宅する場合は、水道水・トイレ・交通情報などが可能な範囲で提供してもらえます。

図 市民安全課消防防災班 内線3323

第5次総合計画基本構想（素案）の市民説明会およびパブリックコメントの結果について

広報しろい12月15日号でお知らせしました「第5次総合計画基本構想（素案）」について、市民説明会およびパブリックコメント（意見公募）を実施しました。

市民の皆さんからいただいた意見の概要についてお知らせします。

- 環境づくりが必要である
- 「梨」を中心に産業の振興に力を入れることが必要である
- 若い世代が仕事に就き、結婚につながるような支援をして欲しい
- 財政の見直しを明確にして欲しい
- 「パブリックコメント」（実施期間12月15日～1月13日）意見数47件（うち参考とするもの6件、その他41件）
- 北総線運賃問題に対する取り組みを明記して欲しい
- 放射能問題に対する取り組みを明記して欲しい

結果について

を明記して欲しい

- 農・商・工の調和のとれた産業振興に幅広く取り組んで欲しい
- 仕事と家庭を両立できる体制づくりを進めて欲しい
- 行政改革と市民との協働の推進、職員の意識改革を進めて欲しい
- 市民自治をしっかりと屋台骨に据えて欲しい
- 将来像を市民がイメージできるものにして欲しい

図 企画政策課企画政策班 内線3351・3

白井市入札等監視委員会委員を委嘱



委嘱を受ける委員

市では、市の入札や契約手続きにおける公正性の確保および透明性の向上を図るため「白井市入札等監視委員会」を設置しています。

任期満了に伴い、1月22日に3人の委員に委嘱状を交付しました。

任期は2年間で、委員は次の皆さんです。

白井市入札等監視委員会委員（敬称略）

横溝高至（委員長、菊池浩、宗藤隆夫）

当日は、委嘱状の交付に続き、平成26年度上半期分の入札および随意契約についての審査を行いました。

会議の概要については、市ホームページや情報公開コーナーでお知らせします。

図 管財契約課管財契約班 内線3345・6

移動交番を開設



3月の移動交番の開設予定は次のとおりです。

千葉県警察マスコットキャラクター「クッキー」

「振り込め詐欺」が多発しています。気になることがありましたら、気軽に相談に来て下さい。

日時・場所 5日（木）、10日（火）、27日（金）午後2時～4時、20日（金）午前10時～正午・セブオン千葉白井店（西白井）、13日（金）午前10時～正午・ミッドタウン（印西市）

図 印西警察署地域課 0476（42）0110

世界のダンス&フリーフェスティバル



昨年のフェスティバルの様子

ヨーロッパや中南米、東南アジア、インドなど、さまざまな世界の料理やケーキなどを味わいながら、よさこいソーランやハワイアン&フラダンス、サルサ、マリネなどのダンスを鑑賞し、オカリナ、ソプラノ歌唱、二胡、スینگレ、ジャズ・オーケストラなどの演奏と一緒に楽しめませんか。

日時 8日（日）午前10時～午後4時

場所 保健福祉センター

参加費 無料

※食事代などは別に掛かります。

図 白井国際交流協会 ☎（497）3040、企画政策課男女共同参画室 内線3355

差押不動産を再公売します

市では、市税の滞納により差し押さえた不動産（土地）を入札により売却します。

1月27日に公売を実施しましたが、入札者が無く、見積価格などを下げて、再公売を行います。

詳細は収税課にある「不動産公売のお知らせ」または市ホームページで確認することができます。

【売却物件】

物件1 土地 白井市富塚字中下931番2、面積 720平方メートル、地目 山林、都市計画 市街化調整区域 見積価格 715,400円 公売保証金 8万円

物件2 土地 白井市富塚字中下932番1 面積 391平方メートル、地目 山林、都市計画 市街化調整区域 見積価格 388,500円 公売保証金 4万円

【公売日程など】

公売日時 10日（火）

受け付け 午前10時～

入札開始 午前10時30分～

※売却決定日は17日（火）です。

場所 市役所3階第2会議室

対象 公売保証金を納付できる人

※公売対象財産の所有者などは除きます。

図 収税課収税班 内線3121～5



公売地

白井フェミナス

しろいフェミナス ハートプラス

「2015白井フェミナスハートプラス」～ありのままに～ 出店・出展者および運営スタッフ募集

「ライフデザイン～結婚・出産・子育て・仕事～」について、みんなと一緒に考えるイベントを開催します。

今年度は、女性の視点で「ありのままに生きる」ヒントを見つけるイベントを開催します。「女性と仕事」をテーマにした講演会やトークイベントを実施するほか、女性起業家による商品販売や体験コーナー、PR展示ブースを設けるため、下記のとおり募集をします。併せて、イベント運営などに参加できるボランティアスタッフも募集します。

日時 6月13日（土）午前9時30分～午後2時30分（準備は前日）

場所 青少年女性センター（福祉センター内）

募集対象

①出店・出展者 起業、プチ起業、マルシェ、自宅サロンなどを開業している女性 18区画（応募者多数の場合は選考基準により選考）

※出店するにあたり、基準がありますので問い合わせてください。

②運営ボランティアスタッフ 事前準備や当日スタッフとして参加できる人

申・図 所定の応募用紙（企画政策課、各センター、市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、①は4月3日（金）、②は5月15日（金）までに、郵送（当日消印有効）、Eメールまたは直接企画政策課男女共同参画室 内線3355・☎ kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jpへ

主 な 内 容	
■総合計画前期基本計画 (素案) …	2・3
■10月1日は「国勢調査」の日です ……	4
■ときめきマルシェ ……………	4
■都市計画審議会の市民委員募集 ………	6
■9月はみんなで考える「認知症周知啓発月間」です……………	8



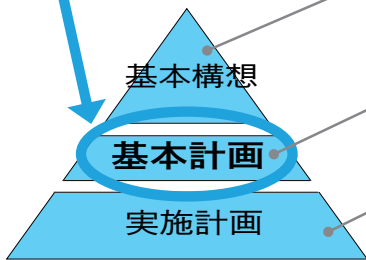
みどりゆたかな梨畑で笑顔の子どもたち

◆前期基本計画の概要
◆位置付け
基本構想で示した将来像と、きめきこみどりあふれる快活都市の実現に向けたまちづくりの重点戦略と「まちづくりの進め方」の2つで構成します。
◆構成
前期基本計画は「まちづくりの重点戦略」と「まちづくりの進め方」の2つで構成します。事業などの実施にあたって、行政や市民などが常に意識しなければならぬ考え方を示すもの

市では、平成28年度を初年度とする、新たな市のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」の策定を進めてきました。これまで、10年後の将来像「ときめきこみどりあふれる快活都市」に向けて、市が取り組む重点戦略などを定めた基本構想が議会の議決を経て決定しています。
今回は、基本構想で示した将来像の実現に向けたまちづくりの重点戦略に沿って、市が特に力を入れて取り組む施策を示した前期基本計画(素案)を策定しましたので、その概要をお知らせすることに、皆さんの意見を広く募集します。(詳細は2・3ページ)

白井市第5次総合計画 前期基本計画(素案)に「ご意見」を

今回はこの部分を
策定しています



◆第5次総合計画の構成◆

目指す将来像やその実現に向けた基本的な施策の方針など、まちづくりの指針を定めます。
※基本構想の詳細は、市ホームページや市役所情報公開コーナーで閲覧できます。
【計画期間】
平成 28 ～ 37 年度の 10 年間

基本構想に基づき、将来像を実現するための具体的な施策を定めます。
【計画期間】
前期 平成 28 ～ 32 年度の 5 年間
後期 平成 33 ～ 37 年度の 5 年間

基本計画で定めた施策に基づき、具体的な事業を定めます。
【計画期間】
前期 平成 28 ～ 32 年度の 5 年間
後期 平成 33 ～ 37 年度の 5 年間

「まちづくりの進め方」の2つで構成します。事業などの実施にあたって、行政や市民などが常に意識しなければならぬ考え方を示すもの

前期基本計画と分野別の計画との関係

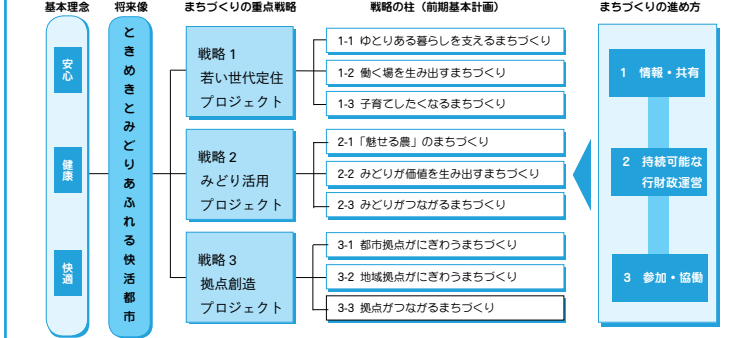
市が特に力を入れて取り組む施策を示す前期基本計画のほか、市の計画には、各分野の施策を示す個別計画があり、これらから計画も基本構想に掲げた将来像の実現を目指しています。
個別計画のうち、各分野の大きな方針を示した計画(基幹計画)は各分野における施策の方向性を示す役割をもっていることから、今後、基幹計画の策定や見直しを進めます。そして、下図のように基本構想・基本計画を頂点とした計画の体系化を進め、それぞれの計画が整合・連動しながら、基本構想に掲げた将来像の実現を一体的に図ります。

皆さんのご意見を聞かせてください

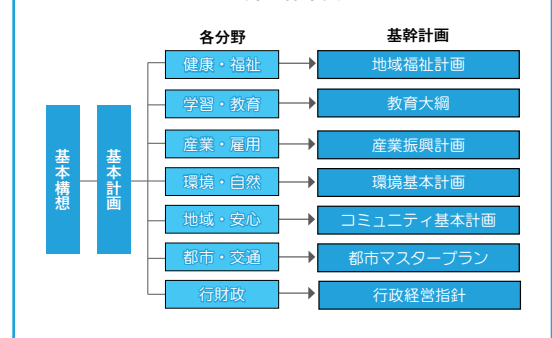
第5次総合計画前期基本計画(素案)に対する意見を9月14日(月)まで募集します。
素案は、企画政策課窓口、市役所情報公開コーナー、市ホームページ、図書館、各センターで閲覧できます。
意見提出方法
市役所や各センターに設置した所定の用紙(市ホームページにもあります)に記入の上、意見回収箱へ投函するか、郵便、ファクス、Eメールまたは直接企画政策課まで持参してください。
いただいた意見とその検討結果は広報しろいやホームページなどで後日公表します。

◆ 企画政策課企画政策班
内線 0475-1113・0475-1114
Eメール: u-seisaku@city.shiroyi.chiba.jp

前期基本計画の体系図



計画体系図



テレビで「しろい」が紹介されます

- ◆NHK総合
- 「ひるまえぼつ」
- 放送予定日 9月2日(水) 午前11時5分～
- 「首都圏ネットワーク」
- 放送予定日 9月4日(金) 午後6時10分～
- ※日程は変更になる場合があります。



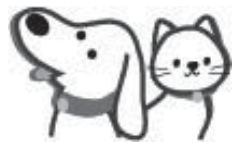
JA西印旛白井中栗梨選果場の様子

◆ケーブルテレビ「J:COM」の情報番組
「東葛調査隊！」
9月6日(日)まで毎日放送中
視聴方法、放送時間帯についてはJ:COMのホームページで確認してください。
URL <http://www.myjcom.jp/tv/channel/kanto/toukatsu.html>



梨を収穫する様子

11月は動物による危害防止対策強化月間



11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。

動物を飼っている人は、次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- ・飼いが人をかんだときは保健所に届けを出し、その犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けましょう
- ・子犬のときから事故をおこさせないようにしつけや飼育方をしましょう
- ・犬の放し飼いは禁止されています

ます。散歩は犬を制止できる人が、短い引き綱で行きましょう。犬は来訪者の届かない場所につき、門や玄関から犬が飛び出さないようにしましょう。

・犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は必ず受けさせましょう

・猫は屋外で飼うと近隣などに迷惑や感染病にかかったり、交通事故などの危険があるため屋内で飼いましょう

・犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所へ届け出をしましょう

・生後91日満の犬猫を除く一部のサル、ヘビなど特定動物を飼育する場合は、保健所長の許可を取りましょう

・ペットがいなくなったなら、すぐに探し、保健所・警察・動物愛護センターに電話などで届け出をし、迷子札を付けたり、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなど飼いが分かるようにしましょう

・動物は責任をもち最後まで面倒を見ましょう

※動物が飼えなくなった場合は新しい飼いを探さず、見つからない場合は動物を絶対に捨てずに動物愛護センターに相談してください。

動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。お問い合わせください。

国 印刷健康福祉センター ☎ 043(483)1137、千葉県動物愛護センター ☎ 476(93)5711

各パブリックコメントの結果について

「第5次総合計画前期基本計画(素案)」白井市都市マスタープラン(素案)のパブリックコメントを9月1日から14日まで実施し、市民の皆さんから意見をいただきました。

主な意見は次のとおりです。

※意見と検討結果は、市ホームページ、市役所1階情報公開コーナーで公表しています。

第5次総合計画前期基本計画(素案)

意見数 3件

・市の計画体系において、健康・福祉分野の方針を示す基幹計画は公的サービスの補完的役割を

示す「地域福祉計画」ではないと考える

・重点戦略(2)「ある一家の風景」が描かれているが、障がいのある人や、病気などの困難を抱えた人々を支えるストーリーも入れて欲しい

・循環型社会の形成のために「省資源・省エネルギー推進事業」を継続して欲しい

企画政策課企画政策班 内線3351・3

白井市都市マスタープラン(素案)

意見数 4件

・低炭素社会・循環型社会を構

築するために、「再生可能エネルギー」の導入・利用促進、既存エネルギーの高度利用、省エネルギー設備の整備」について追記して欲しい

・災害に強い都市をつくるために、「最低限のエネルギー供給ができるような電源や熱源の多重化などに配慮した防災拠点の整備」について追記して欲しい

・低密度住宅地帯において、遊べる緑地や公園が不足している

・緑・農地の保全と、インフラの整った駅周辺の街の再活性化が重要

都市計画課計画整備班 内線3236・7

お知らせコーナー

保健福祉センター

シニアのキャリアデザインセミナー&出張就労相談会 in 白井



千葉県ジョブサポートセンターと白井市・鎌谷市・印西市・栄町が共催で、多様な働き方の現状や新しい仕事観・採用の具体的な事例をテーマとしたセミナーと就労に関する相談会を開催します。

対象 セミナーと就労相談は雇用保険受給者の活動実績になります。

日程 27日(金)

時間 セミナー 午前10時～午後0時30分、就労相談会 午後1時45分～4時30分

場所 高齢者就労指導センター対象 セミナー 原則55歳以上の人 30人 就労相談会 3人(どちらか申し込み順)

※セミナーまたは就労相談会のみの参加もでき、就労相談会は年齢問わず誰でも参加できます。

電話で市商工振興課商工振興班 内線3241へ

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043(245)9420

ジョブカフェちば出張版「ジョブ・サーチ in 白井・印西・鎌谷」

地元企業の職場見学バスツアー

若者の就職支援施設「ジョブカフェちば」と白井市・印西市・鎌谷市が共催で、地元企業の職場を見学するツアーを開催します。

子育て支援施設からのお知らせ

子育て支援センター「ふれんど」

赤ちゃんとコミュニケーションができる「ベビーサイン」を楽しく学んでみませんか。

日時 18日(木) 午前10時30分～11時30分

場所 子育て支援センターふれんど(南山保育園内)

対象 生後3カ月～1歳6カ月の子とその保護者 12組(申し込み順)

講師 日本ベビーサイン協会認定講師 大釜みづ江さん

持ち物 飲み物

申・問 2日(月)の午前9時から電話か直接ふれんど(南山保育園内) ☎ (491) 1131へ

5園合同企画事業「みんなであそぼう」

スマイル(清水口)・ふれんど(南山)・ドリーム☆ポケット(はなぶさ)・こさくらキッズ(こさくら)・いづみ(白井ふじ保育園)の子育て支援施設が合同で、紙芝居や工作・モグラたたき・的当てなどのコーナー遊びを行います。親子で参加してみませんか。

日時 19日(木) 午前10時30分～11時30分(受け付け 午前10時～)

場所 富士センター

対象 未就学児とその保護者(自由参加)

問 スマイル(清水口保育園内) ☎ (491) 8201、ふれんど(南山保育園内) ☎ (491) 1131

子育て支援センター「スマイル」

育児講座「卒乳・断乳」

日時 26日(木) 午後2時～3時30分

場所 子育て支援センタースマイル(清水口保育園内)

対象 市内在住の乳幼児とその保護者 20組(申し込み順)

講師 河上千恵子助産師

申・問 2日(月)から電話か直接スマイル(清水口保育園内) ☎ (491) 8201へ

現況届の提出は済んでいますか

◆児童手当現況届

この届けは、毎年6月1日の現況を記載し、引き続き受給要件に該当するかを確認するための書類です。

未提出の場合、6月分以降の手当の支給ができなくなります。

◆児童扶養手当現況届

この届けは、毎年8月1日の現況を記載し、引き続き受給要件に該当するかを確認するための書類です。

未提出の場合、8月分以降の手当の支給ができなくなります。

※「児童扶養手当現況届」は提出期限が過ぎています。どちらの現況届が未提出の方は、早め提出してください。

◆子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げの影響などを踏まえ、子育て世帯へ給付金を

得る給付金の申請期限は、12月1日(月)迄(郵送の場合当日消印有効)までです。

給付金を受け取るには申請が必要ですので、申請が済んでいない人は早めに手続きをしてください。

期限までに申請がない場合は、給付金の受け取りを辞退したものとみなされます。

今年度の申請書は「児童手当・特別給付現況届」に「子育て世帯臨時特例給付金」の申請欄を設けています。

児童手当現況届が未提出の場合は給付金の申請も済んでいません。現況届が手元にありますら期限内に提出してください。

支給対象者 平成27年6月分の児童手当(特別給付を除く)の受給者

※特別給付とは、平成26年の所

「電話de詐欺」などにご注意ください!

市から内容確認の問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたり、給付金を支給するためにその手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市の窓口や印西警察署 ☎0476(42)0110または警察相談専用電話(#9110)に連絡をしてください。

☎ 子育て支援課子育て支援班 (497) 3487

危険業務従事者叙勲

4月12日に第22回危険業務従事者叙勲受章者が発表され、市内では大津さんが受章されました。

瑞宝双光章

【警察功労】

大津孝雄さん（桜台在住）

＜元皇宮警察＞

「総合計画審議会」の委員を募集

市民の意見を反映させた計画行政を推進するため、総合計画審議会の市民委員を募集します。この審議会は、市の総合計画策定に関する諮問に応じ、調査や審議を行うとともに、計画の推進状況について意見をいふ役割を担います。

委員は、今回募集をする市民委員5人と学識経験を有する者5人、諸団体の代表者5人の15人で構成します。

◆総合計画とは
総合計画は市が総合的、計画的な行政運営を進めていく上での長期的な基本指針となるもので、市の最上位に位置づけられる計画です。この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。

対象 市内在住・在勤者で20歳以上の人 5人
※選挙権を有し、選挙結果については応募者全員に通知します。
任期 委嘱日から3年間
※審議会は、年間3～4回程度

「住民意識調査」に協力をお願いします



市では、市のまちづくりの指針となる「白井市第5次総合計画（平成28年度から10年間の計画）」と市の都市計画に関する基本方針となる「白井市都市マスタープラン（平成28年度から

平日に開催し、1回あたり2時間程度の会議時間を予定しています。
報酬 1回6,600円
■・■ 所定の応募用紙（企画政策課 各センター、市ホームページにあり）に必要事項を記入の上、30日までに郵送かファクス、Eメールまたは直接企画政策課企画政策班 内線3351・3（@city.shiroi.chiba.jp）へお送りください。

行事の共催および後援について

市および市教育委員会では、市民が自主的に行う行事を支援するため、一定の承認基準を満たしている行事の共催および後援を行っています。

20年間の計画の策定を進めているところで、これらの計画の策定にあたり、市民のまちづくりに対する意識やニーズを把握し、計画に反映させるため、住民意識調査を実施します。
市内在住の18歳以上の人で、無作為に抽出した市民2,500人を対象に、5月中旬に調査票を送付しますので、調査への協力をお願いします。

しろいふるさと大使を委嘱しました

4月25日に文化会館中ホールで「しろいふるさと大使委嘱式」を行いました。委嘱式には多くの皆さんが集まり、ふるさと大使の皆さんのあいさつとパフォーマンスで会場がにぎわいました。



委嘱を受けたしろいふるさと大使の皆さん

委嘱を記念して、大使の皆さんが1枚の色紙に書いたサインを2人にプレゼントします。

※応募は1人1通とし、応募者多数の場合は抽選を行います。また当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

■・■ 郵便番号、住所、氏名を記入の上、26日（日）（当日必着）までにはがきかEメールで秘書広報課広報広聴班 内線3372～4・✉ hisyo@city.shiroi.chiba.jpへ

～上下水道課からのお知らせ～

市営水道の一部給水区域で異物の混入がありました

市営水道の一部給水区域において水道水に黒いきょう雑物（異物）が混入する事例がありました。

市では、配水管の洗浄作業などを行い「安全・安心な水」の供給に努めていますが、もしもこのような事例を確認したときは、次のとおり対応をお願いします。

【台所や風呂、洗面所など個別の水栓から出る水にのみ混じっている場合】

水栓に組み込まれているゴムパッキンや、湯水混合水栓につながるホース内面のゴムの劣化が考えられます。また、給湯系統（赤い蛇口）のみの場合は給湯器が原因と考えられます。設備メーカーまたは給水装置指定工事店に相談してください。

【トイレの便器に出る水に混じっている場合】

便器に送る水をためておくタンク内に使用されているゴム管やゴムフロートの劣化が考えられます。設備メーカーまたは給水装置指定工事店に相談してください。

【蛇口や便器など複数の水栓から出る水に混じっている場合】

配水管から水道メーター付近までの配管材として使用されているゴムパッキンや配水施設に使用されているゴムの劣化が考えられますので、上下水道課へ連絡をしてください。

■ 上下水道課維持管理班 内線3454・5

市ホームページにありません。必要事項を記入の上、総務課または教育総務課へ提出してください。

なお、4月1日から申請書および承認基準などが変更になっていますので、詳細については問い合わせてください。

【「共催とは」】
行事の企画または運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を分担することをいいます。

【「後援とは」】
行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいいます。

承認基準
● 市または教育委員会の施設上、明らかに有益であると認められるもの
● 団体もしくはその機関またはこれらの長が主催するもの
● 市の区域およびこれに隣接する地域において開催されるもの

市民の幅広い参加が期待できるもの

【「共催とは」】
行事の企画または運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を分担することをいいます。

【「後援とは」】
行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいいます。

承認基準
● 市または教育委員会の施設上、明らかに有益であると認められるもの
● 団体もしくはその機関またはこれらの長が主催するもの
● 市の区域およびこれに隣接する地域において開催されるもの

市民の幅広い参加が期待できるもの

【「共催とは」】
行事の企画または運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を分担することをいいます。

【「後援とは」】
行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいいます。

承認基準
● 市または教育委員会の施設上、明らかに有益であると認められるもの
● 団体もしくはその機関またはこれらの長が主催するもの
● 市の区域およびこれに隣接する地域において開催されるもの

市民の幅広い参加が期待できるもの

公共下水道事業の縦覧

「白井市印旛沼流域関連公共下水道事業計画の変更による事業計画の縦覧を行います。」

縦覧日時 16日（金）29日（木）午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）

縦覧場所 市役所4階上下水道課変更課 事業区域の変更など

■ 上下水道計画建設班 内線3452

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

緑のカーテン講座

夏夏の節電に対する意識の向上を図る取り組みとして「緑のカーテン講座」を開催します。

講座日時 5月30日（金）午後2時～4時

講座場所 市役所4階上下水道課変更課

参加費 無料

対象 市内在住の小学以上各会場20人（申し込み順）

参加費 無料

■・■ 5月30日（金）まで電話か直接環境課環境保全班 内線3276・7へ

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

東京オリンピックをかけた「劇場型勧誘」にご用心！

大手証券会社を名乗り、東京オリンピックの競技場をめぐるとして勧誘を行う。直上を指示する。詳細については、市ホームページをご覧ください。

農政課農政班 内線3251・4

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

農産物の放射性物質検査

緑のカーテン講座

日程 6月1日（日）

時間 10:00～12:00

場所 白井駅前センター

日程 6月7日（土）

時間 14:00～16:00

場所 桜台センター

時間 10:00～12:00

場所 西白井複合センター

時間 14:00～16:00

場所 富士センター

日程 6月1日（日）

時間 10:00～12:00

場所 白井駅前センター

「第5次総合計画」「都市マスタープラン」の策定に向けて

市では、平成28年度からの新たなまちづくりの指針である「第5次総合計画」と都市計画に関する基本方針である「都市マスタープラン」を策定しているところです。計画の策定に当たり、市民のまちづくりに対する意向などを把握するため、「住民意識調査」を実施しました。

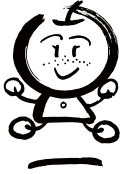
皆さんからいただいたご意見は、第5次総合計画や都市マスタープランの策定に生かしていきます。

調査結果内容の詳細は、企画政策課や市ホームページ、情報公開コーナーで閲覧できます。

また、市民の意見を計画の策定に反映させるために「総合計画・都市マスタープラン勉強会」と「タウンミーティング」を開催し、10年後の白井市の将来像について意見交換をしました。その詳細については広報しろい9月15日号でお知らせします。

図 企画政策課企画政策班 内線3351・3

市民から見た白井市 ～住民意識調査の結果～



◆調査の概要

調査は次のとおり実施しました。

調査期間 5月16日～5月30日

調査対象 市内在住の18歳以上の男女 2,500人

抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出

回収率 44・5% (1,113人が回答)

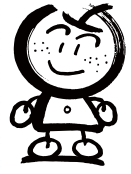
調査方法 郵送配付・郵送回収

◆調査項目とその結果

調査は、「市の住みやすさ」や「市の取り組みの満足度と重要度」「市のまちづくり」など33項目を設け、アンケート形式で実施しました。

主な項目とその結果は次のとおりです。

多くの市民の皆さんにご協力いただきありがとうございます。

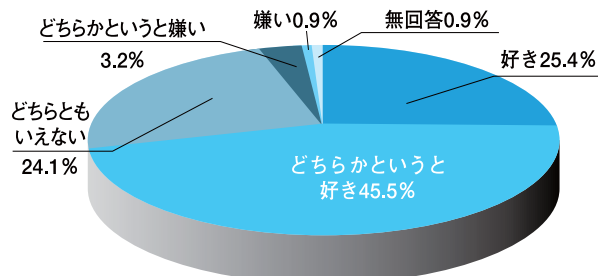


お知らせコーナー

市について

【質問】あなたは白井市についてどう思いますか。(1つ選択)

「好き」「どちらかというと好き」を合わせた、白井市に好感を持っている回答者は約7割でした。

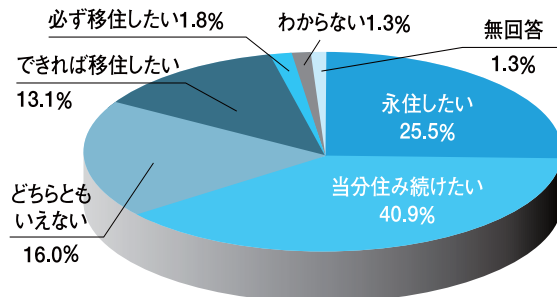


10年後の白井市はこうなっていて欲しい！(タウンミーティングにて)

定住意識について

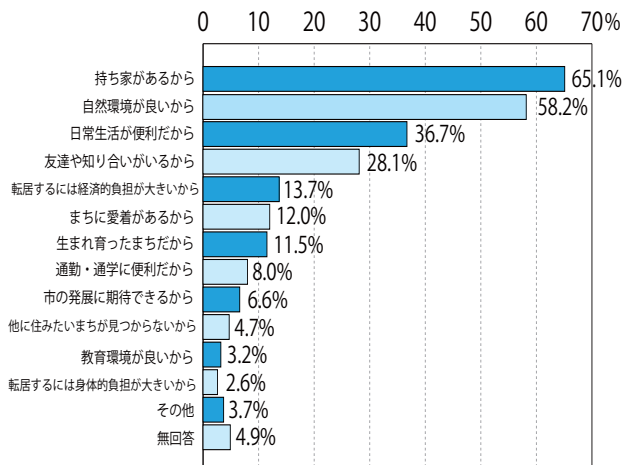
【質問】あなたはこれからずっと白井市に住み続けたいと思いますか。それとも市外に移住したいと思いますか。(1つ選択)

「当分住み続けたい」が最も多く約4割となっており、「永住したい」と合わせた、住み続けたい人は6割強でした。



【質問】上の質問で「永住したい」「当分住み続けたい」と答えた人にお聞きします。あなたが白井市に住み続けたいと思う理由は何ですか。(3つまで選択)

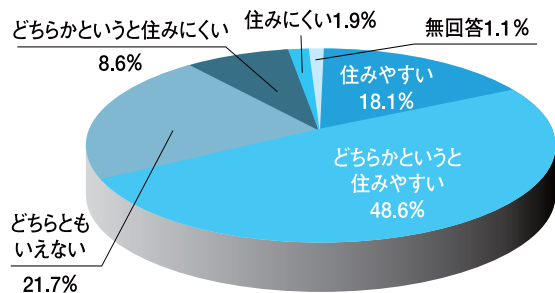
「持ち家があるから」、「自然環境が良いから」が多く、続いて「日常生活が便利だから」「友達や知り合いがいるから」が多く挙げられていました。



市の住みやすさについて

【質問】あなたは白井市の住みやすさについてどう思いますか。(1つ選択)

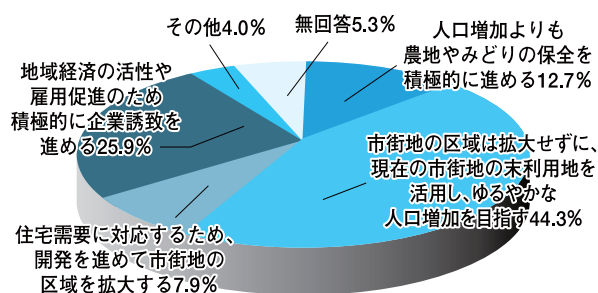
「住みやすい」「どちらかというと住みやすい」を合わせた、住みやすさを感じている人は6割強でした。



都市基盤に必要なことについて

【質問】あなたは、市のこれからの都市整備に必要なことは何だと思いますか。(1つ選択)

「市街地の区域は拡大せずに、現在の市街地の未利用地を活用し、緩やかな人口増加を目指す」が最も多く挙げられていました。



春の叙勲

4月29日に政府から「春の叙勲」の受章者が発表され、市内では辻さんが受章しました。

瑞宝中綬章

辻靖三さん（大山口在住）

<元土木研究所長>

ベナン共和国大使講演会

ゾマホン・ルフィン駐日ベナン共和国大使を招き、西アフリカに位置するベナンの文化や歴史、アフリカと日本のことについて、日本語で講演を行います。

ゾマホン・ルフィン大使は、約20年日本に滞在し、テレビのパラエティ番組でタレントとして活躍され、2011年に駐日特命全權大使に就任されました。

日時 28日(土) 午後2時～4時
(開場 午後1時30分～)

場所 文化会館中ホール

対象 一般 150人（先着順）
※事前申し込みの必要はありません。

参加費 無料

企画政策課男女共同参画
室内線3355・白井国際交流協
会 ☎ (497) 3040



ゾマホン大使

庁舎整備基本計画が決定しました



答申書を手渡す川岸委員長（右側）

や機能性から比較検討した結果、C案が最も適当であると判断し決定しました。

この基本計画は、管財契約課や情報公開コーナー、市ホームページで閲覧できます。

今後のスケジュールについては、平成26年度に基本設計、平成27年度に表設計を行い、平成28年度に新築棟建設工事、平成29年度に減築改修棟工事を行う予定です。

市民の安心・安全の確保と利便性の向上を図るため、平成30年4月の全庁開庁を目指して事業を進めていきます。

住民説明会およびパブリックコメントの左見方は次のとおりです。

【住民説明会】
(開催日)2月8日、意見数12件
● 整備手法の検討
● 建設費等のほか光熱水費の検討
● 警察機能が増えることによる

駐車台数の確保
● 白井駅方面からの庁舎への出入り
● 事業費の削減
【パブリックコメント】
(実施期間)2月28日～3月21日
● 意見数57件
● 事業費の削減
● ワンストップ窓口等行政機能の検討
● 耐震性・省エネ等施設性能の検討
● 市民活動機能の確保
● 議会議場の位置および議場の有効利用
● 警察分庁舎の位置および警察署の駐車スペースの区別
● 保健福祉センターや文化センターへのアクセス
※意見の詳細については、市ホームページをご覧ください。またいただいた意見については、参考とさせていただきます。

管財契約課管財契約班 内線3341・2

市農業委員会委員選挙における立候補予定者の説明会を開催

任期満了に伴う市農業委員会委員選挙を、7月6日(日)に行う予定です。

立候補を予定する人に対して、次のとおり説明会を行います。

日時 6月9日(月) 午後1時30分
場所 市役所3階第2会議室
対象 市内在住20歳以上で、市内に10アール以上の農地を耕作している人
内容 選挙日程や立候補手続きの説明
選挙管理委員会 内線3312・3

西白井地区「ミニコミュニティ施設建設準備委員会」の公募委員を募集

市では、西白井地区コミュニティ施設の建設に際し、同施設の設計および管理運営などを調査するため、西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会を設置します。

子育て中の人も委員として会議に参加できるように、一時保育を行います。

また西白井4丁目に住住し、地区の代表者として委員会に参加したい人も、併せて募集します。

対象 ①市内在住・在勤・在学者で、18歳以上の人 2人
②西白井4丁目に住住し、18歳以上で、地区代表者として委員会に参加したい人 1人
※選挙基準によるの選考、選考結果は全員に通知します。

任期 7月下旬から施設の建設が終了するまで
報酬 会議1回6,600円

※会議は年間5回程度です。

● 所定の申込書(「市民活動支援課、各センター、市ホームページ」にあります)に必要事項を記入の上、13日(金)必着までに、Eメールか直接市民活動支援課市民活動支援班 内線3151・2・shimikatsu.dou@city.shiroi.chiba.jp

市・県民税の納付期限は30日(月)です。

市税などは納期限内に納付し、滞り込み(滞り込み)が多発しています。気になることがありましたら、気軽に相談に来てください。

市税の納税は、口座振替を利用すると便利です。また市税など(後期高齢者医療保険料を除く)は、納期限内であればコンビニエンスストアでも納付することができます。

収税課収税班 内線3121・5

6月は「シートベルト着用推進強化月間」です



万が一の時、事故の被害を軽減するためには、シートベルトやチャイルドシートの着用が有効です。昨年の自動車乗車中の事故による県内死者数45人中、シートベルト非着用は24人(53・3%)と半数以上を占めています。

車を運転する人や同乗する家族、知人の身の安全を守るため、全ての座席のシートベルトの着

用やチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

移動交番を開設します



移動交番

6月の移動交番の開設予定は次のとおりです。

日時・場所 3日(火)、10日(月) 午前10時正午・運動公園、16日(月) 午後2時～3時、27日(金) 午後2時～4時・セブオン千葉白井店(西白井)、28日(土) 午前10時正午・ミニストップ白井河原店

臨時開設 13日(金) 午後1時～2時・イオンモール千葉ニュータウン(印西市)

● 印西警察署地域課 ☎ 0476(42)0110 内線291

事業者の皆さんへ
経済センサス基礎調査および商業統計調査を実施

総務省および経済産業省では、7月1日を基準日として、全国すべての事業者および企業を対象に「経済センサス基礎調査」と「商業統計調査」を一体的に実施します。



政府統計

「経済センサス基礎調査」は、事業所・企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

「商業統計調査」は、商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

調査は次の2つの方法で行いますので、調査の目的に理解をいたし、回答をお願いします。

※調査内容は、法律により統計以外の目的には使用されません。
【統計調査員による調査】
受社などのない事業所および

新設された事業所を対象に、統計調査員が6月末までに「調査員証」を携行して伺います。回答方法は統計調査員に調査票を提出する方法のほか、インターネットでも回答できます。

【本社等一括調査】
支社などを持つ企業または組織の本社などに、調査書類を郵送します。

企業または組織全体の内容とともに、支社等ごとの従業員数や売上金額などについても、本社などにおいて、郵送またはインターネットを利用して回答してください。

● 企画政策課情報管理班 内線3358

「総合計画・都市マスタープラン」の勉強会を開催

～市のこれからの「まちづくり」について一緒に考えてみませんか～

市では、平成28年度からの新たな市のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」と市の都市計画に関する基本方針となる「都市マスタープラン」を策定しています。

策定に当たり、将来の白井市の姿について皆さんと一緒に考える勉強会を開催します。勉強会では、それぞれの計画について説明するとともに、参加した皆さんが自由に意見交換をする「ワークショップ」も行います。

日時 21日(木)・22日(金) 午後2時～5時 (開場 午後1時30分～)

場所 保健福祉センター

対象 市内在住・在勤・在学者 各日30人(申し込み順)

※このほか無作為抽出により選出した人(各日70人程度)も参加します。

内容 総合計画と都市マスタープランについて、市の現状について、ワークショップ「10年後の白井市の将来像について」(内容は2日間とも同じです)

● 氏名、住所、電話番号、年齢、性別、参加希望日を、13日(金)までに電話かファクス、Eメールまたは直接企画政策課企画政策班 内線3351・3・kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jpへ

主 な 内 容	
■ 行政改革の取り組み状況	2
■ ふるさとまつりボランティアを募集	3
■ 特定健診を受診しましょう	4
■ みんなで築こう「安心と活力ある健康長寿社会」	4
■ 大ホール・中ホールのお祝いとロゴマークに投票を	5

総合計画・都市マスタープランの策定に向けて

～市のこれからのまちづくりについて意見をいただきました～

市では、平成28年度からの新たなまちづくりの指針である「第5次総合計画」と都市計画に関する基本方針である「都市マスタープラン」を策定しているところです。

計画の策定に当たり、市民のまちづくりに対する意向などを把握するため、「総合計画・都市マスタープラン勉強会」および「タウンミーティング」を開催し、市の将来像についてワークショップを実施しました。皆さんからいただいたご意見は、第5次総合計画や都市マスタープランの策定に生かしていきます。

ワークショップの主な意見は下表のとおりです。開催当日の資料や意見の詳細は市ホームページや情報公開コーナーで閲覧できます。

図 企画政策課企画政策班 内線3351・3



ワークショップで出た意見をまとめている様子（桜台センター）

総合計画・都市マスタープラン勉強会の概要

開催日：6月21日(土)・22日(日)

場所：保健福祉センター

参加人数：55人（2日間で）

テーマ：「10年後の白井市の望ましい将来像を描こう」

ワークショップの意見の概要

分野別【項目】	主な意見
①元気で暮らせるまち 【健康・医療・福祉】	・仲間づくりができるまち（サロンの充実など） ・認知症予防ができるまち、認知症患者が快適にすごせるまち ・車いすでも気軽に出かけられるまち
②産業や経済が元気なまち 【農・商・工業】	・遊休農地が有効活用されているまち ・「おいしい」「おしゃれ」「楽しさ」があるまち ・高齢者が働けるしくみのあるまち
③子どもが元気に育つまち 【子育て】	・自然の中で遊べるまち ・パパ、ママのコミュニティが充実したまち ・子育て相談ができるまち ・保育園の待機児童がゼロになるまち
④環境を大切にす るまち 【環境】	・散歩道などで自然・水辺の活用ができるまち ・森など自然環境を次世代に残すことができるまち ・エネルギー政策があるまち
⑤人と文化を育む まち 【教育・生涯学習】	・共に生き、共に学ぶまち、偏見・差別のないまち ・文化や学びの世代間交流ができるまち ・小さくても国際的なまち
⑥安全で快適に暮 らせるまち 【都市・防災・防犯】	・緑と住居がうまく配置されているまち ・子どもの安全な通学路が確保されているまち ・災害弱者対策が整備されているまち

タウンミーティングの概要



開催日：7月12日(土)・13日(日)・19日(土)

場所：各センター（6カ所）

参加人数：146人（各センター 6カ所合計）

テーマ：「10年後の白井市とこの地域の望ましい将来像を描こう」（地域および市全体）

ワークショップの意見の概要

会場 (グループ数)	地域の将来像の主な意見	市全体の将来像の主な意見
富士センター (5)	・地域で一人暮らしの見守りができる地域 ・防災公園のある地域 ・雨水排水の整備で浸水のない安全な地域	【健康・医療・福祉関係】 ・障がい者にやさしいまち ・健康寿命が長いまち 【農・商・工業関係】 ・ナシやなし坊などのキャラクター、自然薯などのPRにより全国に知られるまち ・地産地消のまち 【子育て関係】 ・働きながら子育てができるまち ・子育て前の子作りに注目したまち 【環境関係】 ・里山などが残るまち ・生ごみの有効活用ができるまち ・エネルギーの地産地消ができるまち 【教育・生涯学習関係】 ・文化・伝統を伝えられるまち ・各学校間の交流があるまち 【都市・防災・防犯関係】 ・防犯に強いまち、防災拠点が分かるまち ・交通機関の利便性が高いまち ・空き家活用ができるまち 【その他】 ・知識、経験のある市民の人材活用ができるまち ・自助、共助、公助のできるまち ・若者などみんなが定住するまち
西白井複合センター (5)	・地区計画による質の高い住宅地である地域 ・小学校を中心に役割をもって交流できる地域 ・世代間の交流の場がある地域	
桜台センター (3)	・若い人とのコミュニケーションがとれる地域 ・農村地域と交流できる地域 ・自治会の加入率が高い地域	
白井コミュニティセンター (2)	・地域への愛着、消防団や地域の見守りの大切さを子どもたちへ伝えられる地域 ・自治会加入率向上のためにパーベキューなどみんなで楽しめるイベントがある地域	
白井駅前センター (6)	・駅前が商業施設など魅力あり、活性化される地域 ・コミュニティリーダーが育つ地域 ・地域サロンなど男性参加が盛んな地域	
公民センター (4)	・地域と工業団地が交流できる地域 ・交通の便がよい地域（市循環バス、民間路線バスなど） ・自然を生かした地域、ナシや野菜などをPRできる地域	

第5次総合計画・都市マスタープラン策定 今後のスケジュール

9月～11月 ◆勉強会、タウンミーティングのワークショップでいただいた意見などを反映した「第5次総合計画の基本構想」（将来像、基本理念、施策の大綱、人口フレーム、土地利用）の素案を作成

12月 ◆基本構想素案の報告会開催予定
◆パブリックコメント実施予定

※報告会、パブリックコメントの詳細日程については広報、市ホームページなどでお知らせします。



「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限は9月30日(火)まで
※期限後の申請は受け付けできません。今すぐご確認を！

参加して語ろう 皆さんのアイデアを ～第5次総合計画・都市マスタープラン策定に向けた 地区別のワークショップを開催します～

市では、平成28年度からの新たな市のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」と市の都市計画に関する基本方針となる「都市マスタープラン」を策定しています。

これまで、両計画の策定に係るアンケート調査や勉強会、タウンミーティングなどでいただいた意見を参考に計画づくりを進め、「第5次総合計画」におけるまちづくりの基本的な方針となる「基本構想」の案がまとまりました。

そこで、基本構想で掲げた10年後の将来像や3つの「まちづくり重点戦略」を実現するための具体的な取り組みについて、市民同士で話し合うワークショップを開催します。

参加にあたり、事前の申し込みは必要ありません。

小さな子どもがいる人でも気軽に参加できるよう、一時保育を行います。一時保育は無料で利用できます。希望する場合は事前に申し込みが必要ですので、4月24日までに申し込んでください。

一緒にまちづくりを考えてみませんか。

日程・時間・場所・対象となる小学校区 下表のとおり

※なるべく住んでいる小学校区での参加をお願いします。各会場とも駐車場には限りがありますので、できるだけ徒歩や自転車でお越しください。

☎ 企画政策課企画政策班 内線3351・3

地区別ワークショップ開催日程

日程	時間	場所	対象となる小学校区
5月16日(出)		白井駅前センター	南山小学校区 池の上小学校区
5月17日(日)	午後2時～5時	西白井複合センター	清水口小学校区 大山口小学校区 七次台小学校区
5月24日(日)		富士センター	白井第三小学校区
5月30日(出)		公民センター	白井第二小学校区
5月31日(日)		桜台センター	桜台小学校区
6月6日(出)		白井コミュニティセンター	白井第一小学校区

10年後の将来像

ときめきとみどりあふれる快活都市

市民とみどりは「白井市」の財産です。

今あるみどりを守り、まちの風景として育み、「みどり」あふれるまちづくりを進めていくことが大切です。

市民一人一人が生活の快適さを感じ、みどりと触れ合いがその快適さを高め、暮らしを楽しむ「ときめき」あふれるまちづくりを進めます。

そして、人のつながり、みどりと触れ合いが、人、地域そしてまちの活力を生み出し、だれもが「快適」で「活力」あるまちを愛し、誇り、新しいことにチャレンジする「ときめき」あふれるまちづくりを進めます。

基本構想で位置づけた3つのまちづくりの重点戦略

<戦略1> 若い世代定住プロジェクト

快適な生活空間の創出、子育てを安心して楽しめる環境づくり、質の高い教育環境づくり、活躍の場づくりなど、単身世帯・子育て世代など若い世代の定住を促進するまちづくりを進めます。

<戦略2> みどり活用プロジェクト

環境保全の取り組み、みどりを活かした憩いの場づくり、みどりとしての農地の保全、農の営みを活かした風景づくり、農産物の地産地消や加工等による高付加価値化の取り組みなど、まちのみどりを活かしたまちづくりを進めます。

<戦略3> 拠点創造プロジェクト

駅前や市役所周辺の都市拠点づくり、サロンなど目的に応じて人が集まる場や空間づくり、市内外の人が交流する拠点づくり、交通弱者でも移動しやすい環境づくりなど、さまざまな拠点があるまちづくりを進めます。

4月から国民年金保険料の 納付金額が変更になります

4月から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や口座振替でも納めることができます。

所得が少ないなどの理由により、保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除や猶予される制度がありますので、詳細については日本年金機構船橋年金事務所もしくは市保険年金課へ問い合わせてください。

☎ 日本年金機構 船橋年金事務所 ☎047 (424) 8811、市保険年金課保険年金班 内線3174・9

「第5次総合計画」の策定にあたり、10年後の市のありたい姿である将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的方向性や目標を定める「基本構想」について、総合計画審議会から3月12日に答申書を受けました。

答申では、「基本理念」「将来像」「重点戦略」「将来人口」「将来都市構造」「土地利用などについて」等からなる基本構想(案)を提示しています。

「基本構想(案) 答申書」の内容は、市ホームページや情報公開コーナーで閲覧できます。☎ 企画政策課企画政策班 内線3351・3



総合計画審議会より答申を受けた市長

「第5次総合計画基本構想」について答申を受けました

に、次の3つの意見が付けられました。

- 市民との共通認識をはかり、持続可能な財政運営を努めるとともに、多様な主体との協働、分野横断的な取り組みを更に進め、市民一歩に即した効果的な施策展開を進めたい。
- 市の資源を有効に、磨き上げるという視点を重視し、持続的に発展するまちづくりを進めたい。
- 市民自らがまちを育てていく環境づくりを進め、それぞれの個性を活かした地域をつくり、地域と地域の交わりが市全体の活力につながるまちづくりを進めたい。

今後、市では、第5次総合計画基本構想(案)を議会で諮っています。

新しい取り組みとしては、市内のマンションなどに、管理会社や廃棄物の処理業者と連携して、自宅で咲き終わった花の鉢などの回収をする時に新たな草花などが購入できる、手軽な植物の循環型システムの取り組みを進めています。

☎ 商工振興課商工振興班 内線3243



ギャザリングで植えた花

2代目の高橋社長に今後について話を伺うと「お客様が花に触れやすい環境づくりを応援して行き、皆さんが暮らしの中で草花の持つ魅力や癒やしによって健康や幸福感を味わっていただけるように、花のあるまちにしていきたい」とのことでした。皆さんも、土に触れ草花を育てて花に癒やされる暮らしを体験してみませんか。



季節の花であふれている店内

発見！白井の仕事人25
「花と触れ合う暮らしを応援します」
有限会社高橋植物園

今回は、木下街道沿いで白井運動公園入り口付近季節の花で彩る、(株)高橋植物園を紹介しています。

高橋植物園は、昭和46年に梨農家であった先代の社長が、洋ラン栽培を始めて、以降花育栽培を専業にしています。

平成元年頃には、現在の植物園の形態で開業し、豊富な切り花や、洋ラン類、季節ものの草花などの販売から発送まで行っています。

5年前からは、鉢やバスケットなどの寄せ植えやフラワーアレンジメント、昨年から新しい寄せ植え手法の「ギャザリング」など、花に関連するさまざまな講習会を園内で行っています。同園では、土の管理方法から草花の育て方、切り花の魅力などの質問に対して、誠意を持って答えるように心がけています。

千葉大学などの学生のインターンシップ(就業体験)や、市内の中学生の職業体験なども受け入れるなど、キャリア教育活動にも協力しています。

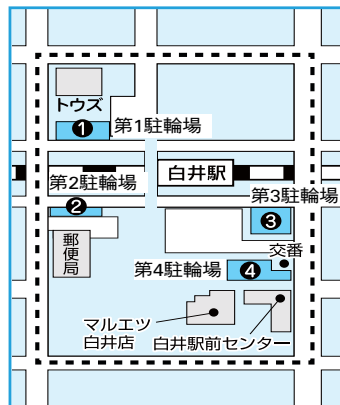
昨年、商工会で開始した「暮らしなんでもお助け隊」の会員にも登録し、市内全域へお祝いやお見舞い用のフラワーアレンジメントから、洋ランや寄せ植えなどの鉢物の贈答用の配達も行っています。

- 平成25年度の決算の状況と、実施した主な事業…………… 2・3
- 年末年始のごみ収集日…………… 4
- 衆議院議員総選挙14日投票日 …… 6・7
- 「季節性インフルエンザ」を予防…………… 8
- 認知症と上手に付き合うために…………… 9

西白井駅前駐輪場



白井駅前駐輪場



放置自転車禁止区域

料金表

使用区分		市内在住者		市外在住者	
		自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
定期利用 (年間)	一般	3,600円	5,400円	7,200円	10,800円
	高校生以下	1,800円	2,700円	3,600円	5,400円
一時利用 (24時間まで)		100円	200円	100円	200円

※一時使用が可能な駐輪場は、白井駅前第1、第3、西白井駅前第1、第2駐輪場です。(そのほかは、定期使用専用です)

駐輪場別駐輪可能台数

駅	駐輪場名	自転車		原動機付自転車 (50cc以下)
		定期利用	一時利用	
白井駅	①白井駅前第1駐輪場	533台	16台	—
	②白井駅前第2駐輪場	184台	—	—
	③白井駅前第3駐輪場	354台	24台	40台
	④白井駅前第4駐輪場	415台	—	—
西白井駅	①西白井駅前第1駐輪場	683台	19台	23台
	②西白井駅前第2駐輪場	1,463台	68台	100台
	③西白井駅前第3駐輪場	580台	—	—

箱へ投かんずるか、市ホームページからの電子申請もできます(Eメール、ファックスでの申請はできません)。

受付期間 2日(月)・19日(金) (郵送の場合は当日の消印有効、応募者多数の場合は抽選)

申し込みの利用決定や追加申請については、申込書に添付の要領を参照してください。

使用料の免除

次のいずれかに該当する人は、使用料の免除の制度があります。申請時に使用料減免申請書と手帳などの写しを添付してください。

- 生活保護法に基づき、保護を受けている世帯の人
- 身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳の交付を受けている人
- 児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当の支給を受けている人
- 特別児童扶養手当および児童手当とは異なりますので注意してください。
- 厚生労働大臣の定めるところにより交付された療育手帳を所持している人

駐輪場利用のルールと注意事項

- 駐輪場内での自転車などの盗難、損傷などの損害については、市は一切の責任を負いません
- 盗難防止のため、利用者は自転車に「重ロック」などをし、確実に施錠してください
- 危険防止のため、駐輪場内は自転車・原動機付自転車から降車して通行し、ラック・区画線にきちんと停めてください
- ルール違反(指定駐輪場以外への駐輪、無許可駐輪など)の自転車などは撤去します

第5次総合計画 基本構想(素案)の説明会開催

市では、平成28年度を初年度とする新たな市のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」を策定しています。これまで、アンケート調査、勉強会やタウンミーティングでのワークショップなどで皆さんのご意見をいただきながら、同計画の基本構想を検討し、素案をとりまとめましたので、素案の説明会を開催します。

※基本構想とは、市の目指す将来像とそれを実現するための基本的な施策の方針を示すものです。

◆日時 13日(土) 午後2時～3時30分 (開場 午後1時30分)

◆場所 保健福祉センター

◆対象 市内在住、在勤・在学の人

◆内容 第5次総合計画 基本構想(素案)の概要説明と質疑応答

※事前の参加申し込みは必要ありません。

☎ 企画政策課企画政策班 内線3351・3

自転車の放置はやめましょう

市では「白井市自転車等の放置禁止に関する条例」により白井駅、西白井駅前周辺を自転車等放置禁止区域に定めており、放置禁止区域(上図参照)に放置されている自転車、原動機付自転車は同条例に基づき市で撤去・移送します。

撤去した自転車などの撤去費用は所有者などが負担することになるので、必ず所定の駐輪場に止めてください(無許可駐輪も撤去の対象となります)。

市営駐輪場を使用する場合は必ず定期利用の申請または一時利用券を購入し、自転車などに貼付してください。

【返還申請】

日時 平日 午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)

場所 市民安全課

必要なもの 身分証明書(運転免許証など返還を受ける人の住所・氏名を確認できるもの)、印鑑、移送保管手数料(自転車2,000円、原動機付自転車3,000円)、保管自転車等返還通知(はがきで通知を受けた場合)

【自転車などの返還】

日時 金・日曜日 午後1時～午後4時(祝日となる金曜日・年末年始を除く)

場所 放置自転車保管場所(白井市白井377-6 旧中央公民館別館わき)

必要なもの 返還許可証(返還申請時に発行)、自転車などの鍵、印鑑

☎ 市民安全課交通防犯班 内線3321・2

春の叙勲

4月29日に政府から「春の叙勲」の受章者が発表され、市内では辻さんが受章しました。
瑞宝中級章

辻靖三さん（大山口在住）

<元土木研究所長>

ベナン共和国大使講演会

ゾマホン・ルフィン駐日ベナン共和国大使を招き、西アフリカに位置するベナンの文化や歴史、アフリカと日本のことについて、日本語で講演を行います。

ゾマホン・ルフィン大使は、約20年日本に滞在し、テレビのパラエティ番組でタレントとして活躍され、2011年に駐日特命全權大使に就任されました。

日時 28日(土) 午後2時～4時

(開場 午後1時30分～)

場所 文化会館中ホール

対象 一般 150人(先着順)

※事前申し込みの必要はありません。

参加費 無料

図 企画政策課男女共同参画

室内線3355・白井国際交流協

会 ☎ (497) 3040



ゾマホン大使

庁舎整備基本計画が決定しました



答申書を手渡す川岸委員長(右側)

広報しろい2月1日でお知らせしました「白井市庁舎整備基本計画(案)」については、住民説明会やパブリックコメント(意見募集)を経て、3月27日に川岸梅和庁舎建設等検討委員会委員長から伊澤市長へ答申書が渡されました。

市では、この答申を受け政策会議に諮り、4月21日に「白井市庁舎整備基本計画」を決定しました。

庁舎の整備手法については「A案・新築案」「B案・既存免震改修+新築案」「C案・既存減築改修+新築案」を経済性

- 警備機能が増えることによる
- 警備機能の確保
- 警備機能の位置および議場の有効利用
- 警察署分庁舎の位置および警察車両の駐車スペースの区別
- 保健福祉センターや文化センターなどのアクセスポイント
- 意見の詳細については、市ホームページでご覧下さい。また、いただいた意見については、参考とさせていただきます。
- 管財契約管理費約班 内線3341・2

市農業委員会委員選挙における立候補予定者の説明会を開催

任期満了に伴う市農業委員会委員選挙を、7月6日(日)に行う予定です。

立候補を予定する人に対して次のとおり説明会を行います。
日時 6月9日(月) 午後1時30分～

場所 市役所3階第2会議室
対象 市内在住20歳以上で、市内に10アール以上の農地を耕作している人

内容 選挙日程や立候補手続きの説明
図 選挙管理委員会 内線3312・3

西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会の公募委員を募集

市では、西白井地区コミュニティ施設の建設に際し、同施設の設計および管理運営などを調査審議するため、西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会を設置します。

子育て中の人も委員として会議に参加できるように、一時保育を行います。

また西白井4丁目(在住)、地区の代表者として委員会に参加したい人も、併せて募集します。

対象 ①市内在住・在勤・在学者で、18歳以上の人 2人
②西白井4丁目(在住)、18歳以上で、地区代表者として委員会に参加したい人 1人

※選挙基準により選挙、選挙結果は全員に通知します。

任期 7月下旬から施設の建設が終了するまで
報酬 会議1回6,600円

※会議は年間5回程度です。

図・図 所定の申込書(市民活動支援課、各センター)に必要事項を記入の上、13日(金)(必着)までに、Eメールか直接市民活動支援課市民活動支援班 内線3151・2 oushin@city.shiroi.chiba.jp

納付を忘れずに
市・県民税の納付期限は30日(月)です。

市税(なほ納期限内に納付し、滞り込みがちな納税者)が多発しています。納税期限を過ぎると延滞金が掛かります。

納税通知書は6月中旬に発送します。

市税の納税は、口座振替を利用するのが便利です。また市税など(後期高齢者医療保険料を除く)は、納期限内であればコンビニエンスストアでも納付することができます。

図 収税課収税班 内線3121・5

6月は「シートベルト着用推進強化月間」です

万が一の時、事故の被害を軽減するためには、シートベルトやチャイルドシートの着用が有効です。昨年の自動車乗車中の事故により県内死者数45人中、シートベルト非着用は24人(53.3%)と半数以上を占めています。

車を運転する人や同乗する家族、知人の身を守るため、全ての席のシートベルトの着用を徹底しましょう。

図 市民安全課交通防犯班 内線3322

移動交番を開設します

6月の移動交番の開設予定は次のとおりです。

「振り込め詐欺」が多発しています。気になることがありましたら、気軽に相談に来て下さい。



移動交番

日時・場所 3日(火)、10日(火) 午前10時～正午・運動公園、16日(月) 午後2時～3時、27日(金) 午後2時～4時・セブオン干葉店(西白井)、28日(土) 午前10時～正午・ミニストップ白井河原店

臨時開設 13日(金) 午後1時～2時・イオンモール千葉ニュータウン(印西市)

図 印西警察署地域課 ☎ 0476(42)0110 内線291

事業者の皆さんへ

経済センサス基礎調査および商業統計調査を実施

政府統計

総務省および経済産業省では、7月1日を基準日として、全国すべての事業所および企業を対象に「経済センサス基礎調査」と「商業統計調査」を一体的に実施します。

「経済センサス基礎調査」は、事業所・企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

「商業統計調査」は、商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

調査は次の2つの方法で行いますので、調査の目的に理解をいたし、回答をお願いします。

「総合計画・都市マスタープラン」の勉強会を開催

～市のこれからの「まちづくり」について一緒に考えてみませんか～

市では、平成28年度からの新たな市のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」と市の都市計画に関する基本方針となる「都市マスタープラン」を策定しています。

策定に当たり、将来の白井市の姿について皆さんと一緒に考える勉強会を開催します。

勉強会では、それぞれの計画について説明するとともに、参加した皆さんが自由に意見交換をする「ワークショップ」も行います。

日時 21日(土)・22日(日) 午後2時～5時(開場 午後1時30分～)

場所 保健福祉センター

対象 市内在住・在勤・在学者 各日30人(申し込み順)

※このほか無作為抽出により選出した人(各日70人程度)も参加します。

内容 総合計画と都市マスタープランについて、市の現状について、ワークショップ「10年後の白井市の将来像について」(内容は2日間とも同じです)

図・図 氏名、住所、電話番号、年齢、性別、参加希望日を、13日(金)までに電話かファクス、Eメールまたは直接企画政策課企画政策班 内線3351・3 ☎ kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jpへ

※調査内容は、法律により統計以外の目的には使用されません。

統計調査員による調査
支社などのない事業所および新設された事業所を対象に、統計調査員が6月末までに「調査員証」を携行して伺います。回答方法は統計調査員に調査票を提出する方法のほか、インターネットでも回答できます。

「本社等一括調査」
支社などを持つ企業または組織の本社などに、調査書類を郵送します。

企業または組織全体の内容とともに、支社等ごとの従業員数や売上金額などについても、本社などにおいて、郵送またはインターネットを利用して回答してください。